

平成28年度

こうのとりのゆりかごの短期的検証について

1 こうのとりのゆりかごの運用状況に 関する短期的検証について

平成29年5月22日

熊本市長 大西 一史 様

熊本市要保護児童対策地域協議会
「こうのとりのゆりかご」専門部会

部会長 山縣 文治

委 員 国宗 直子

〃 三淵 浩

〃 上村 宏淵

〃 服部 陵子

平成28年度「こうのとりのゆりかご」の運用状況に関する短期的検証について

熊本市慈恵病院に設置された「こうのとりのゆりかご（以下「ゆりかご」という。）」の運用状況については、当専門部会において、6ヶ月ごとに検証を行い、別添報告書のとおり報告してきたが、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの検証結果を次のとおり総括する。

1 「ゆりかご」の運用状況について

平成28年4月1日から平成29年3月31日までに「ゆりかご」には5件の預け入れがあり、預け入れにあたっての違法性の検討や、許可時の留意事項の遵守状況について次のとおり検証を行った。

（1） 違法性の検討について

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの「ゆりかご」の運用状況に刑法上の「明らかな違法性」は認められない。

なお、子どもの権利の侵害や預け入れまでの安全性を含め、今後も個別の運用状況を総合的に検討する必要がある。

（2） 許可時の留意事項の遵守状況について

（ア）子どもの安全の確保

預け入れられた後の子どもの安全確保については、特に問題の発生は確認されていない。

（イ）相談機能の強化

「ゆりかご」を使うことなく事前の相談で支援につなげることができるよう、病院としての相談業務に取り組まれている。

（ウ）公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、情報公開のあり方も含め、適切に対応されている。

2 専門部会で述べられた主な意見

- ・専門家の立会いのない自宅出産を「虐待」ととらえた上で、関係機関がこれを把握した場合の通告の必要性について検討する必要がある。

- ・出自を知る権利の保障の重要性については、今後も継続的に発信していかなければならない。

- ・例えば電話相談者が精神疾患を持っているなどの特殊な背景がある場合であっても、慈恵病院の電話相談で対応されているが、本来であれば相談者居住地の支援機関を利用することにより支援に繋がるものであり、電話相談において支援機関の情報をいかに伝えていけるのが課題である。

- ・預け入れ件数が単年度で見ると過去最少だが、慈恵病院の相談そのものが増えている、あるいは、様々な情報や支援の形が広がったことで、預け入れに繋がるような悩みが解消されているのではないか。

3 預け入れ状況の公表

ゆりかごの預け入れ状況については、子どもの人権とプライバシーを守るため個人の識別につながる恐れがないことを基本として、社会的検証につなげていく観点から、公表項目について検討を行い、別紙のとおり当部会としての結論を得た。

別紙

1 公表の期間

年度毎の1年間とする。

2 公表項目

下記の25項目とする。

	項 目	区 分
1	件数	件数
2	発見日時	7区分:月曜～日曜
3		4区分:0～6、6～12、12～18、18～24時
4	性別	2区分:男女
5	年齢 ※1	3区分:新生児、乳児、幼児
		うち早期新生児(生後7日未満)
6	体重(新生児のみ) ※2	3区分:1,500g未満、2,500g未満、2,500g以上
7	健康状態 ※3	2区分:良好、要医療
8	身体的虐待の疑い	有無
9	病院からの手紙の持ち帰り	有の件数
10	子どもと一緒に置かれていたもの(着衣以外)	有の件数
11		父母等からの手紙 有の件数
12	熊本市が戸籍を作成した件数 ※4	有の件数
13	父母等からの事後接触 ※5	有の件数
14		時期 4区分:当日、1週間未満、1ヶ月未満、1ヶ月以上
15	父母等の居住地 ※6	11区分
16	父母等引取り	有の件数
17	母親の年齢	5区分:10代、20代、30代、40代、不明
18	預け入れに来た者	5区分:母親、父親、祖父母、その他、不明
19	出産の場所	5区分:医療機関、医療機関(推測)、自宅、車中、不明
20	母親の婚姻状況	5区分:既婚(婚姻中)、離婚、死別、未婚、不明
21	ゆりかごまでの主たる移動(交通)手段	5区分:車(自家用車)、航空機、新幹線等鉄道、その他(上記以外)、不明
22	家庭の状況	2区分:ひとり親家庭、その他
23	きょうだいの状況	4区分:あり、うち3人以上、なし、不明
24	子どもの実父	6区分:母親と婚姻中(夫)、母親と内縁関係、その他(恋人等)、その他(詳細不明)、実父に別に妻子あり、不明
25	ゆりかごに預け入れした理由(複数回答)(預け入れに来た者からの聞き取りなどを基に分類) ※7	10区分:生活困窮、親(祖父母)等の反対、未婚、不倫、世間体・戸籍、パートナーの問題、養育拒否、育児不安・負担感、その他、不明

※1 年齢(子どもに添えられていた手紙や医学的判断から推定)

- ・新生児 → 生後1ヶ月未満
- ・乳児 → 生後1ヶ月～生後1年未満
- ・幼児 → 生後1年～就学前

※2 体重(新生児のみ)

1,500g未満(極低出生体重児)、1,500g～2,500g未満(低出生体重児)、2,500g以上

※3 健康状態

- ・良好 → 医師による健康チェックの結果、異常なし。
- ・要医療 → 医師による健康チェックの結果、精密検査等なんらかの医療行為を要する場合。

※4 熊本市が戸籍を作成した件数

棄児として戸籍法第57条に基づき熊本市が戸籍を作成したもの。

※5 父母等からの事後接触

親の判明には至らなくても、直接に、あるいは手紙、電子メール、電話、その他の方法により、父母等と接触できたもの。

※6 父母等の居住地(父母等との事後接触や児童相談所の社会調査等により確認できたもの)

熊本県内、九州地方(熊本県以外)、四国地方、中国地方、近畿地方、中部地方、関東地方、東北地方、北海道地方、国外、不明

※7 ゆりかごに預け入れした理由(複数回答)

複数の項目に該当する場合、それぞれの項目に計上

「こうのとりのゆりかご」の運用状況の検証に関する報告（NO. 34）

（検証対象期間：平成28年4月1日～平成28年9月30日）

平成19年5月10日に慈恵病院が設置した「こうのとりのゆりかご（以下、「ゆりかご」という。）」の平成28年度上半期における運用状況の検証結果について、次のとおり報告する。

1 違法性の検討について

上記対象期間の「ゆりかご」の運用体制に刑事法上の「明らかな違法性」は認められない。

なお、子どもの権利を侵害しないように、今後も個別の運用状況を継続的に検討する必要がある。

2 許可時の留意事項の遵守状況について

（1）子どもの安全確保

対象期間中、特に問題の発生は確認されていない。

① 設備の保守点検は、適正に行われていることが「保守点検表」に基づき確認された。

② 関係職員による会議は、適切に開催され運用に関する各種連絡・調整が図られている。

（2）相談機能の強化

「ゆりかご」はできるだけ使われないことが望ましく、事前の相談で支援につながるものが本来の目的である。慈恵病院が設置された「SOS赤ちゃんとお母さんの相談窓口」には、4月～9月に合計3,209件の相談が寄せられている。また、毎月カンファレンス会議を開催し、相談員の情報の共有化を図るなど、病院としての相談業務に取り組まれている。

（3）公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、警察への通報、児童相談所・市への通告及び情報公開のあり方も含め、適切に対応されている。

3 現時点での検証評価

以上のとおり、「ゆりかご」の運用体制に刑法上の「明らかな違法性」は認められず、また、許可時に付した3つの留意事項についても遵守されている。今後も引き続き「ゆりかご」の運用状況の検証を継続する必要がある。

○第４６回 熊本市要保護児童対策地域協議会「こうのとりのゆりかご」専門部会
・開催日時：平成２８年１０月２５日（火）１５：００～

（委員名簿）

氏 名	役 職	分 野	備 考
山縣 文治	関西大学 人間健康学部教授	児童福祉	
国宗 直子	弁護士	法律	
三淵 浩	熊本大学医学部附属病院 新生児学寄附講座特任教授	小児科	
上村 宏洸	熊本県養護協議会会長 （福）龍山学苑理事長	福祉施設	
服部 陵子	はっとり心療クリニック 院長	児童精神科	

「こうのとりのゆりかご」の運用状況の検証に関する報告（NO. 35）

（検証対象期間：平成28年10月1日～平成29年3月31日）

平成19年5月10日に慈恵病院が設置した「こうのとりのゆりかご（以下、「ゆりかご」という。）」の平成28年度下半期における運用状況の検証結果について、次のとおり報告する。

1 違法性の検討について

上記対象期間の「ゆりかご」の運用体制に刑法上の「明らかな違法性」は認められない。

なお、子どもの権利を侵害しないように、今後も個別の運用状況を継続的に検討する必要がある。

2 許可時の留意事項の遵守状況について

（1）子どもの安全確保

対象期間中、特に問題の発生は確認されていない。

① 設備の保守点検は、適正に行われていることが「保守点検表」に基づき確認された。

② 関係職員による会議は、適切に開催され運用に関する各種連絡・調整が図られている。

（2）相談機能の強化

「ゆりかご」はできるだけ使われないことが望ましく、事前の相談で支援につなげることが本来の目的である。慈恵病院が設置された「SOS赤ちゃんとお母さんの相談窓口」には、10月～3月に合計3,356件の相談が寄せられている。また、毎月カンファレンス会議を開催し、相談員の情報の共有化を図るなど、病院としての相談業務に取り組まれている。

（3）公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、警察への通報、児童相談所・市への通告及び情報公開のあり方も含め、適切に対応されている。

3 現時点での検証評価

以上のとおり、「ゆりかご」の運用体制に刑法上の「明らかな違法性」は認められず、また、許可時に付した3つの留意事項についても遵守されている。今後も引き続き「ゆりかご」の運用状況の検証を継続する必要がある。

4 前回の専門部会(平成28年10月25日開催)で述べられた主な意見

- ・専門家の立会いのない自宅出産を「虐待」ととらえた上で、関係機関がこれを把握した場合の通告の必要性について検討する必要がある。
- ・出自を知る権利の保障の重要性については、今後も継続的に発信していかなければならない。

○第48回 熊本市要保護児童対策地域協議会「こうのとりのゆりかご」専門部会

・開催日時：平成29年4月25日(火) 14:00～

(委員名簿)

氏 名	役 職	分 野	備 考
山縣 文治	関西大学 人間健康学部教授	児童福祉	
国宗 直子	弁護士	法律	
三淵 浩	熊本大学医学部附属病院 新生児学寄附講座特任教授	小児科	
上村 宏洸	熊本県養護協議会会長 (福) 龍山学苑理事長	福祉施設	
服部 陵子	はっとり心療クリニック 院長	児童精神科	

2 預け入れ状況について

○平成28年度 公表項目及び件数

(単位;件)

	項目	区分	件数	備考	
1	件数		件数	5	※1健康状態 ・良好⇒医師による健康チェックの結果、異常なし。 ・要医療⇒医師による健康チェックの結果、精密検査等何らかの医療行為を要する場合。 ※2熊本市が戸籍を作成した件数 棄児として戸籍法第57条に基づき熊本市が戸籍を作成したものの。 ※3父母からの事後接触 親の判明には至らなくても、直接に、あるいは手紙、電子メール、電話、その他の方法により、父母等と接触できたもの。 ※4 父母等の居住地 父母等との事後接触や児童相談所の社会調査等により確認できたもの。
2	発見日時	曜日	日	2	
月			0		
火			0		
水			1		
木			1		
金			0		
土			1		
3		時間帯	0～6時	1	
6～12時			0		
12～18時			0		
18～24時			4		
4	性別		男	3	
女			2		
5	年齢		新生児(生後1ヶ月未満)	3	
(うち早期新生児(生後7日未満))			2		
乳児(生後1ヶ月～生後1年未満)			1		
幼児(生後1年～就学前)			1		
6	体重(新生児のみ)		1,500g未満(極低出生体重児)	0	
2,500g未満(低出生体重児)			0		
2,500g以上			3		
7	健康状態 ※1		良好	5	
要医療			0		
8	身体的虐待の疑い		有の件数	0	
9	病院からの手紙の持ち帰り		有の件数	2	
10	子どもと一緒に置かれていたもの(着衣以外)		有の件数	4	
11			父母等からの手紙 有の件数	2	
12	熊本市が戸籍を作成した件数 ※2		有の件数	2	
13	父母等からの事後接触 ※3		接触時期	有の件数	2
14				当日	1
				2日目～1週間未満	1
				1週間以上～1月未満	0
	1月以上	0			
15	父母等の居住地 ※4		県内	1	
			九州(熊本県以外)	2	
			四国	0	
			中国	0	
			近畿	0	
			中部	0	
			関東	0	
			東北	0	
			北海道	0	
			国外	0	
			不明	2	
16	父母等引取り		有の件数	0	

(単位:件)

	項目	区分	件数	備考
17	母親の年齢	10代	0	
		20代	0	
		30代	2	
		40代	1	
		不明	2	
18	預け入れに来た者(複数回答)	母親	5	
		父親	0	
		祖父母	0	
		その他	2	
		不明	0	
19	出産の場所	医療機関	0	
		医療機関(推測)	0	
		自宅	5	
		車中	0	
		不明	0	
20	母親の婚姻状況	既婚(婚姻中)	2	
		離婚	1	
		死別	0	
		未婚	1	
		不明	1	
21	ゆりかごまでの主たる移動(交通)手段	車(自家用車)	3	
		航空機	0	
		新幹線等鉄道	0	
		その他(上記以外)	0	
		不明	2	
22	家庭の状況	ひとり親家庭	2	
		その他	3	
23	きょうだいの状況	なし	1	
		あり	4	
		(うち3人以上)	3	
		不明	0	
24	子どもの実父	母親と婚姻中(夫)	1	
		母親と内縁関係	0	
		その他(恋人等)	0	
		その他(詳細不明)	2	
		実父に別の妻子あり	1	
		不明	1	
25	ゆりかごに預け入れした理由 (複数回答) (預け入れに来た者からの聞き取りなどを基に分類) ※5	生活困窮	2	※5 ゆりかごに預け入れした理由 複数の項目に該当する場合、 それぞれの項目に計上。
		親(祖父母)等の反対	0	
		未婚	0	
		不倫	1	
		世間体・戸籍	1	
		パートナーの問題	0	
		養育拒否	0	
		育児不安・負担感	1	
		その他	2	
		不明	1	

公表のあり方について

1 公表(開示)に当たっての基本的考え方

ゆりかごの利用状況に関しては、多くの人々による社会的検証の必要があることから、可能な限り公表することが望ましい。

2 公表(開示)の対象としないもの

熊本市情報公開条例により開示してはならないとされているもの。

- (1) 熊本市情報公開条例7条第2号に規定する、特定の個人が識別されうる情報等
(児童福祉法の理念に基づき、また子どもの人権とプライバシーを守るため、「特定の個人が識別されうる情報」の範囲の検討は十分慎重に行う。)
- (2) 熊本市情報公開条例7条7号に規定する、国等との間における協議等に基づいて市長が取得した情報であって、開示することにより国等との協力関係又は信頼関係が著しく損なわれると認められるもの。
- (3) 熊本市情報公開条例7条3号のイに規定する、法人に関する情報であって、市長からの要請を受けて公にしないとの約束の下に任意に提供された情報で、その公にしない理由が合理的であると認められるもの。

3 公表(開示)の対象期間

専門部会に報告され審議・確認が行われた平成28年度の事例件数を公表の対象とする。

なお、件数の整理上、基準日については、平成29年3月31日とする。

(参考)

熊本市情報公開条例（抄）

(不開示情報)

第7条 次に掲げる情報は、開示してはならない。

(2) 個人に関する情報(事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。)であつて、特定の個人が識別され、又は他の情報と照合することにより識別され得るもの。ただし、次に掲げる情報を除く。

ア 法令等の規定により、何人も閲覧することができる情報

イ 実施機関が作成し、又は取得した情報で、公表することを目的としているもの

ウ 氏名その他特定の個人が識別され得る情報の部分を除くことにより、開示しても、この号の規定により保護される個人の利益が害されるおそれがないと認められることとなる情報

エ 略

オ 人の生命、身体、健康、財産又は生活を保護するため、開示することがより必要であると認められる情報

(3) 法人その他の団体(国、独立行政法人等及び地方公共団体を除く。以下「法人等」という。)に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、次に掲げるもの。ただし、当該法人等又は当該個人の事業活動によって生ずる人の生命、身体若しくは健康への危害又は財産若しくは生活への侵害から保護するため、開示することがより必要であると認められるものを除く。

ア 略

イ 実施機関からの要請を受けて、公にしないとの約束の下に、任意に提供されたもので、法人等又は個人における常例として公にしないこととされているものその他の当該約束の締結が状況に照らして合理的であると認められるもの

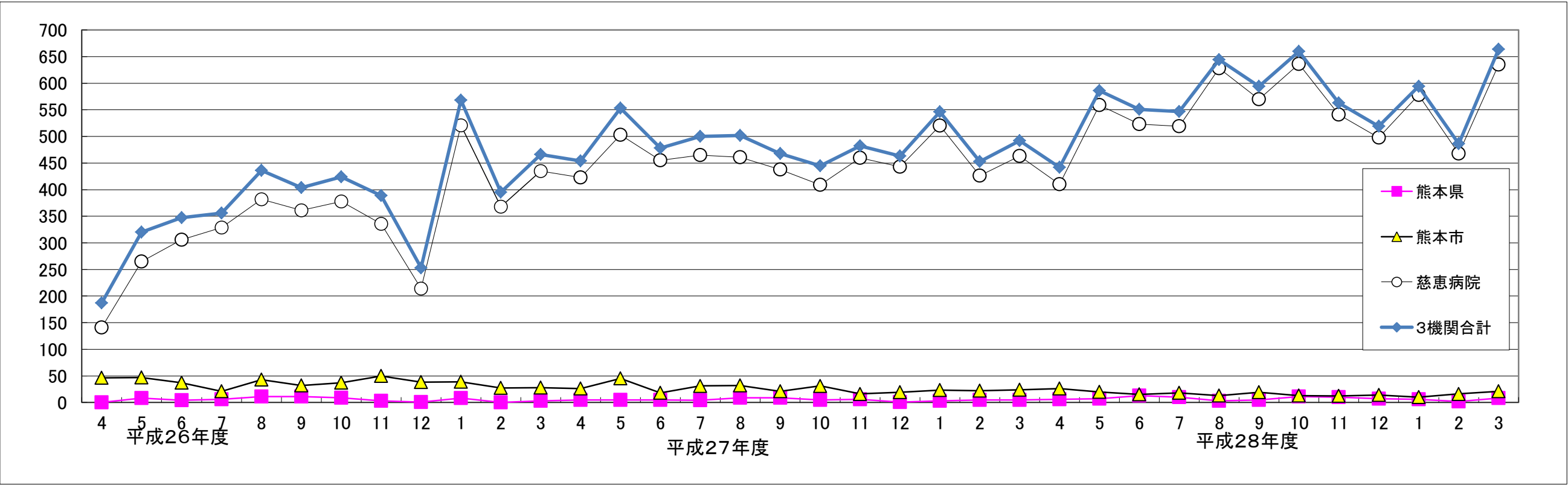
(7) 国、他の地方公共団体又は公共的団体(以下「国等」という。)との間における協議、依頼、委任等に基づいて実施機関が作成し、又は取得した情報であつて、開示することにより国等との協力関係又は信頼関係が著しく損なわれると認められるもの

3 妊娠に関する悩み相談の状況について

熊 本 県	相談名	出産・養育についての相談
	相談時間	8時30分～17時15分 電話：096-381-5010（土日曜・祝日・年末年始を除く）
	相談場所	熊本県中央児童相談所内
	対応者	職員（6名）・嘱託職員（1名）
	概 要	＜電話相談＞ 8時30分～17時15分まで職員が交代で対応 ＜対象者＞ 妊娠、出産、養育に悩む女性やその家族等 ＜内容＞妊娠、出産、養育に関する悩みへの匿名による電話相談。必要な助言や社会資源等情報提供を行う。
	相談名	妊娠とこころの相談
	相談時間	9時～20時 電話：096-381-4340（日曜・祝日・年末年始を除く）
	相談場所	熊本県女性相談センター内
	対応者	嘱託職員（8名）：助産師・保健師・看護師の資格者
	概 要	＜電話相談＞ 昼間：9時～16時、夜間：16時～20時を交代で対応
熊 本 市	相談名	妊娠に関する悩み相談
	相談時間	24時間 熊本市子ども・若者総合相談センター 電話：096-361-2525
		8時30分～17時15分 各区福祉課福祉相談班、各区保健子ども課地域健康班
	来所相談	各区福祉課福祉相談班、各区保健子ども課地域健康班
	対応者	電話相談：嘱託職員（専門相談員） 来所相談：職員
慈 恵 病 院	概 要	＜電話相談＞ 24時間交代で専門相談員により対応
	相談名	SOS赤ちゃんとお母さんの相談窓口
	相談時間	24時間 フリーダイヤル 0120-783-449
	相談場所	慈恵病院（電話相談は音声転送装置により専用携帯電話に転送。）
	対応者	精神保健福祉士（専任）2名 事務員（専任） 助産師（兼任） 看護師・思春期相談士（兼任）2名 保健師（兼任）2名 相談員4名（社会福祉士・看護師・栄養士） 計11名
	概 要	＜電話相談＞ ・24時間 交代制 ・週1回 カンファレンス 対応員+産婦人科医 ・カンファレンス時に翌月の担当日を決定 ＜来院相談＞ ・精神保健福祉士（専任）助産師（専任）看護師・思春期相談士（兼任）4名で対応

妊娠に関する悩み相談3機関比較

2017年3月末 現在



妊娠・出産に関する相談件数 月別推移

	平成26年度												平成27年度												平成28年度											
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
熊本県	0	8	4	6	11	11	9	3	1	8	0	3	5	5	5	4	9	9	5	6	1	3	5	5	6	7	13	10	3	5	11	10	7	6	2	8
熊本市	46	47	37	21	43	32	37	50	38	39	27	28	26	45	18	31	32	21	31	16	19	23	22	24	26	20	15	18	13	19	13	12	14	10	16	21
慈恵病院	141	265	306	329	382	361	378	336	214	521	368	435	423	503	455	465	461	438	409	460	443	520	426	463	410	559	523	519	628	570	636	541	498	578	468	635
3機関合計	187	320	347	356	436	404	424	389	253	568	395	466	454	553	478	500	502	468	445	482	463	546	453	492	442	586	551	547	644	594	660	563	519	594	486	664

妊娠・出産に関する相談件数 年度別推移

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	合計
熊本県	253	204	129	124	126	85	63	64	62	88	1,198
熊本市	732	594	439	391	438	496	392	445	308	197	4,432
慈恵病院	501	472	513	591	690	1,000	1,445	4,036	5,466	6,565	21,279
3機関合計	1,486	1,270	1,081	1,106	1,254	1,581	1,900	4,545	5,836	6,850	26,909

平成28年度合計

	新・継			時間帯				来・電				性別		相談者					情報源別									
	新規	継続		0時～9時	9時～17時	17時～24時		来所	電話	その他		女性	男性	本人自身	家族・知人	夫・パートナー	その他		ネット・サイト	カード・ポスター	案内・パンフ	他機関紹介	マスコミ情報	友人・知人	その他	不明		
県	66	22	88	0	65	23	88	0	88	0	88	79	9	88	80	4	1	3	88	36	3	0	2	0	0	1	46	88
市	139	58	197	16	138	43	197	35	155	7	197	180	17	197	148	28	13	8	197	76	8	8	12	0	0	36	57	197
慈恵	6565	0	6565	891	3054	2620	6565	2	5527	1036	6565	5414	1151	6565	5212	173	1082	98	6565	6516	0	1	7	15	4	11	11	6565
合計	6770	80	6850	907	3257	2686	6850	37	5770	1043	6850	5673	1177	6850	5440	205	1096	109	6850	6628	11	9	21	15	4	48	114	6850

婚姻の有無						年齢								地域				職業						
未婚	婚姻中	離婚	不明			15歳未満	15～18歳未満	18～20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	不明	熊本市内	その他県内	県外	不明	学生	有職者	無職	不明			
県	32	28	2	4	66	2	11	6	15	13	5	0	14	66	27	19	11	9	66	13	14	14	25	66
市	58	66	2	13	139	2	16	2	56	24	6	1	32	139	107	17	7	8	139	15	42	39	43	139
慈恵	2912	1594	129	1930	6565	43	410	719	1944	963	195	21	2270	6565	41	183	4436	1905	6565	1221	973	467	3904	6565
合計	3002	1688	133	1947	6770	47	437	727	2015	1000	206	22	2316	6770	175	219	4454	1922	6770	1249	1029	520	3972	6770

相談内容(大分類)								処理状況						
妊娠・避妊に関する	思いがけない妊娠	中絶	妊娠・出産前後の不安	出産・養育について	その他	合計		傾聴・助言	情報提供	来所案内	他の相談機関紹介	緊急対応	その他	合計
県	33	15	6	7	7	20	88	83	3	0	2	0	0	88
市	30	38	13	42	34	40	197	134	49	1	12	0	1	197
慈恵	4258	1073	225	286	265	458	6565	6349	63	12	129	12	0	6565
合計	4321	1126	244	335	306	518	6850	6566	115	13	143	12	1	6850

平成28年度合計 相談内容(小分類)

	妊娠・避妊に関する相談													思いがけない妊娠												中絶について							
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11			12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			22	23	24	25	26	27		
	排卵時期・受胎日について	避妊について	緊急ピル	喫煙・薬物の影響	妊娠時の異常	妊娠判定	妊娠検査薬について	服薬・X線被爆等	保菌・治療中等	妊娠中の悩み	医療機関	その他		暴力・強姦	不倫	若年妊娠	未婚の妊娠	望まない妊娠	周囲（家族）の反対	夫・パートナーの反対	パートナーとの離別	男女判定	生活困窮	その他		中絶費用	中絶できる時期・周期	中絶できる医療機関	相手の同意	中絶の不安	中絶方法	その他	
県	2	5	3	0	3	10	2	1	0	5	2	0	33	0	2	2	3	2	3	1	2	0	0	0	15	5	0	0	0	1	0	0	6
市	1	3	2	0	4	4	1	2	0	11	2	0	30	0	4	4	10	13	2	1	0	0	4	0	38	3	1	5	0	4	0	0	13
慈恵	358	51	329	35	361	2335	39	145	22	394	78	111	4258	12	97	123	330	230	57	98	46	8	33	39	1073	54	34	23	22	13	9	70	225
合計	361	59	334	35	368	2349	42	148	22	410	82	111	4321	12	103	129	343	245	62	100	48	8	37	39	1126	62	35	28	22	18	9	70	244

妊娠・出産前後の不安								出産・養育について								その他								合 計	
28	29	30	31	32	33			34	35	36	37	38	39	40			41	42	43	44	45	46			
精神的な問題	産後の体調不良	産後うつ	マタニティー・ブルー	産後の生活について	手術について	その他		出産費用	養育費用	福祉サービス	戸籍関係	子育て支援	就労相談	DV・離婚相談	その他		不妊治療	夫婦生活	男女問題	婦人科に関すること	研究・苦言	その他の相談			
県	6	0	0	0	1	0	0	7	2	2	1	0	1	0	0	1	7	1	1	9	5	0	4	20	88
市	11	2	6	3	18	2	0	42	7	4	1	1	9	2	10	0	34	8	3	8	1	0	20	40	197
慈恵	204	11	12	10	22	2	25	286	22	6	10	11	33	13	14	156	265	21	27	17	57	13	323	458	6565
合計	221	13	18	13	41	4	25	335	31	12	12	12	43	15	24	157	306	30	31	34	63	13	347	518	6850